

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和5年3月28日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

新潟県人事委員会規則第6-1902号

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

管理職手当に関する規則（規則第6-118号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後				改 正 前			
別表第1（第2条関係）				別表第1（第2条関係）			
組織上の区分		職	区分	組織上の区分		職	区分
(略)				(略)			
警察	本部	(略)	5種	警察	本部	(略)	5種
		(略)				(略)	
	<u>人身安全緊急対 処センター長</u>	<u>子供女性安全緊 急対処センター 長</u>					
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(略)				(略)			
備考 (略)				備考 (略)			

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。